

## ～認定企業の取組内容～

### 医療法人きらり

所在地：伊予郡

業 種：医療、福祉

労働者数：34人

(男性5人、女性29人 令和3年7月19日現在)

認定日：令和3年8月3日



#### 〈 行動計画 〉

《計画期間》 平成29年10月1日～令和3年3月31日

《内 容》

目 標 1： 労働基準法、育児・介護休業法、健康保険法に基づく休業・休暇の取得及びその期間の所得保障について、諸制度の周知を図る。

目 標 2： 令和3年3月までに、連続した年次有給休暇取得を推奨する。

#### 〈 行動計画取組状況 〉

(1) 平成29年10月～

職員会の中で内規説明会を行い、労働基準法、育児・介護休業法、健康保険法制度の理解を深める研修を行った。

所得保障が必要な職員に対して経理担当者から声掛けして申請書記載指導を実施するとともに、制度の理解度が低い職員については管理者から個別に説明をした。

(2) 平成29年10月～

理事長より、朝礼時等に連続した年次有給休暇を取得するよう説明を行い、令和2年度は職員の約45% (37人中17人) が、連続した年次有給休暇を取得した。

デイサービス管理者が全体職員会で毎年1回以上、有給休暇消化率100%を目指しているため積極的に取得するよう説明している。

※ 参考 男性の育児休業取得者は1人  
女性の育児休業取得者は6人